

公益財団法人城北労働・福祉センター

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公益財団法人城北労働・福祉センター
- (2) 監査対象局 福祉保健局及び産業労働局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

公益財団法人城北労働・福祉センター（以下「財団」という。）は、昭和40年11月に設立された東京都城北福祉センター（生活相談事業、応急援護事業等を行っていた。）及び財団法人山谷労働センター（無料の職業紹介事業及び労働相談を行っていた。）が、平成15年4月に統合し、発足した団体で、山谷地域に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図り、生活の向上に資することを目的として、主として次の事業を行っている。

なお、財団は、都知事の認定を受け、平成23年4月に、財団法人から公益財団法人に移行した。

ア 日雇労働者の就労等に関し、労働者、雇用主等に対して、情報提供、指導及び無料の職業紹介を行うこと

イ 労働者の就労等の促進に関する援護、技能講習を行うこと

ウ 労働その他生活各般の総合相談、応急援護に関すること

(2) 都との関係

ア 都は、財団設立に際し、基本財産の全額100万円を出えんしている。

イ 都は、財団を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。財団の平成25年度の評価はA、平成26年度の評価はAで、平成27年度の評価はAであった。評価の目安は表1のとおりである。

(表1) 評価の目安

平成25年度、平成26年度		平成27年度	
A	経営目標の達成率95%以上	S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
B	〃 95%未満90%以上		
C	〃 90%未満70%以上		
D	〃 70%未満	A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

(注1) 平成26年度まではA～Dの4段階評価であったが、評価制度の改正により、平成27年度はS・A・Bの3段階評価となっている。

(注2) 重点目標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定

チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

ウ 都は「公益財団法人城北労働・福祉センター運営費補助金交付要綱」及び「公益財団法人城北労働・福祉センター就労対策事業補助金交付要綱」に基づき、表2のとおり、補助金を交付している。

なお、平成26年度まで補助金から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成27年度より都の直接支給となっている。

エ 都は、表3のとおり、財団に業務委託を行っている。

オ 都は、建物（2,425.83㎡）を有償で財団に貸し付けている。

(表2) 補助金の交付状況

(単位:千円)

補助金の区分	補助内容	根拠	交付額		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
城北労働・福祉センター運営費補助金 (福祉保健局所管)	補助事業(生活相談、応急援護事業等)を行うために必要な経費及び職員費その他の事務費等を補助し、センターの円滑な運営等を行い、もって山谷地域に居住する日雇労働者の更生の助長及び福祉の増進に寄与する。	公益財団法人城北労働・福祉センター運営費補助金交付要綱	563,104	541,794	351,212
城北労働・福祉センター就労対策事業補助金 (産業労働局所管)	山谷地域居住日雇労働者の就労対策事業に要する経費及び職員費を補助する。	公益財団法人城北労働・福祉センター就労対策事業補助金交付要綱	66,838	64,460	67,872
合計			629,942	606,255	419,084

(表3) 都からの業務委託状況 (福祉保健局)

(単位: 千円)

委託件名	業務内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
山谷地域越冬越冬対策事業(越冬相談)業務委託	山谷地域居住者で年末年始の労働事情等のため就労できず、宿泊等もできない生活困窮者に対して生活相談を実施し、施設援護を必要とする者には、宿所を提供する等の援護及び施設入所業務等を行う。	931	869	743
山谷地域越冬対策事業の事前相談業務委託	越冬対策事業(宿泊)の事前相談を行う。	252	205	148
山谷地域越冬対策宿泊援護事業の施設相談入所業務委託	越冬対策宿泊援護事業として施設への入所相談及び入所業務を行う。	613	275	302
越冬相談所医療室における医療相談業務委託	越冬相談所医療室(台東リバーサイドスポーツセンター内)に医師や看護師等を配置し、健康相談及び診療を行う。	497	230	—
越冬越冬施設における巡回診療業務委託	越冬越冬施設に医師や看護師等を巡回させ、健康相談及び診療を行う。	1,061	266	—
平成27年度山谷地域越冬対策医療相談業務委託契約	越冬越冬対策事業に伴う医療援護として、年末に施設入所前の健康相談等、年末年始に施設入所者への巡回診療を行う。	—	—	225
平成25年度山谷地域応急宿泊援護(GW対策)施設相談入所業務委託	応急宿泊援護事業(ゴールデンウィーク対策)として施設への入所相談及び入所業務を行う。	115	—	—
平成25年度山谷地域応急宿泊援護(GW対策)施設巡回診療業務委託	応急宿泊援護施設に医師や看護師等を巡回させ、健康相談及び診療を行う。	160	—	—
都営住宅特別割当募集等に関する事務(第1回割当分)の業務委託	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対し特別に都営住宅を割当て、その自立更生を助長する。	121	125	125
都営住宅特別割当募集等に関する事務(第2回割当分)の業務委託	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対し特別に都営住宅を割当て、その自立更生を助長する。	121	125	125
平成27年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託	山谷地域野宿者の生活実態を調査し、「東京都山谷対策総合事業計画(平成29～平成31年度)」の基礎的資料を得る。	—	—	4,148
合計		3,875	2,097	5,819

(注) 表示単位未満を切り捨てしているため、合計に一致しない場合がある。

3 組織（平成28. 3. 31現在）

財団は、事務所を台東区日本堤二丁目2番11号に置き、役員12名（理事長1名（常勤）、理事8名、監事3名）、評議員13名及び職員48名（うち都派遣職員20名）で、2課で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成26年度（平成26. 4. 1～平成27. 3. 31）及び平成27年度（平成27. 4. 1～平成28. 3. 31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| （1）福祉保健局及び産業労働局 | 平成28年9月26日及び同年10月11日 |
| （2）財 団 | 平成28年9月29日から同年10月7日まで |

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

財団は、山谷地域に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図るため、職業紹介事業、生活相談事業、応急援護事業等を実施している。

平成27年度の収益及び費用の状況は、経常収益4億2,833万余円、経常費用4億2,833万余円、経常外収益1円、経常外費用1円であり、当期一般正味財産の増減はなかった。

平成27年度末における財政状態は、資産合計1億2,448万余円、負債合計7,487万余円、正味財産合計4,961万余円となっている。

事業環境について見ると、日雇労働市場が縮小する中で、城北労働・福祉センターの利用者数は減少し、利用者の高齢化も進んでいる。今後も財団は、きめ細やかな相談・支援体制を充実させ、周辺地域の環境変化に応じ、関係機関との連携を強化し事業を推進することが求められる。

以上、運営状況について述べたが、財団の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出えん及び補助目的に沿って、適切に運営されているものと認められる。

2 指摘事項

（1）財団

ア 敬老室の運営管理を適切に行うべきもの

財団は、山谷地域に居住する60歳以上の登録利用者の交流等を目的として、財団の分館に敬老室を設置しており、表4の契約によってその運営を委託している。当該契約の履行状況等について見たところ、以下のとおり適切でない事例が認められた。

(ア) 年末年始の敬老室の使用許可手続きについて

仕様書及び運営要領（注1）では、敬老室の休業日を日曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日から31日及び1月2日から3日）と定めており、休業日においては、財団の所長が必要と認める者は、敬老室を利用できるものとしている。

そこで、敬老室の休業日の利用状況について見たところ、年末年始において、受託者の運営するボランティアサークルが、敬老室を使用し、利用者に対し平日と同様のサービスを提供しているが、財団は、事前申請の受付、承認を行っておらず、適切でない。

(イ) 消防防災訓練の履行状況の確認について

仕様書では、事前に提出した申込書（注2）を誠実に守って業務を行うよう定めており、申込書では、敬老室において年に一回、自主的に消防防災訓練を行う旨の記載がある。

そこで、消防防災訓練の状況について見たところ、監査日（平成28.10.4）現在、財団は、訓練の実施状況について確認を行っていないことが認められた。

財団は、敬老室のある分館については、消防法（注3）上の消防防災訓練実施義務の対象外であり、消防機器点検のみを行っているとしているが、仕様書等で定められていること、また、法律上の義務でなくとも安全管理上望ましいことから、消防防災訓練の実施状況確認をしていないことは、適切でない。

財団は、敬老室の運営管理を適切に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注1）公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室運営要領（15城労福第31号）

（注2）平成26年度公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室の運営受託法人選考申込書

（注3）消防法（昭和23年法律第186号）

（表4）委託契約の状況

（単位：円）

件名	契約期間	契約金額	受託者
平成26年度公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室運営委託契約	平成26.4.1～平成27.3.31	13,500,000	A
平成27年度公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室運営委託契約	平成27.4.1～平成28.3.31	13,500,000	A

イ 健康相談地域保健事業の委託契約について

財団は、山谷地域住民の健康保持、増進に寄与することを目的とし、健康相談地域保健事業を行っており、表5の契約によってその事業を委託している。

当該契約の履行状況等について見たところ、以下のとおり適切でない事例が認められた。

(ア) 適切な形で支払を行うべきもの

当該契約では、表6記載の頻度で業務を実施し、原則として総価契約とした上で、既定の回数に実施回数が満たない場合は、1回につき記載の単価の分を減額して請求するよう確認書で取り決めがされている。

しかしながら、現状では、取り決めと異なり、前述した単価に実施回数に乗じた単価契約形式で請求を受け、支払を行っており、適切でない。

財団は、事業の性質や必要性等を考慮し、適切な形で支払を行われない。

(公益財団法人城北労働・福祉センター)

(イ) 履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの

a 当該契約では、表6のとおり、業務の内容ごとに体制を定めている。

しかしながら、娯楽室健康相談の業務日誌を見てみると、表7のとおり、体制を満たすことなく業務を行っていることが認められた。このことは、当該契約の確実な遂行のため、適切でない。

b 当該契約の仕様書には、当該業務に従事する者について、受託者から財団に名簿を提出すること、変更、又は変動があった場合、届出を行うこと等の定めがある。

しかしながら、平成26年度、平成27年度ともに、届出が行われないまま、名簿に記載していない者が業務に従事しており、その者の職種等も判断できない事例が認められた。本件では、地域住民の健康管理を行うとともに、個人情報を取り扱う業務であることから、財団が従事者の変更等について把握していないことは、適切でない。

財団は、従事者変更等について把握するとともに、適切な体制で業務が行われるよう受託者を指導されたい。

(公益財団法人城北労働・福祉センター)

(表5) 委託契約の状況

(単位：円)

件名	契約期間	契約金額	支払金額	受託者
平成26年度公益財団法人城北労働・福祉センター健康相談地域保健事業委託契約	平成26.4.1～ 平成27.3.31	7,685,280	7,356,960	B
平成27年度公益財団法人城北労働・福祉センター健康相談地域保健事業委託契約	平成27.4.1～ 平成28.3.31	7,471,440	7,240,320	B

(表6) 委託業務の内容、体制等

(単位：円)

業務名	業務内容	実施日	体制	1回当たりの金額
娯楽室健康相談	財団の娯楽室において、血圧の測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎月第2水曜日・ 第4土曜日	医師 看護師 事務員	56,500
簡易宿所巡回訪問相談	近隣の簡易宿所を直接訪問し、血圧測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎週月曜日・水曜日	看護師	18,000
寄せ場健康相談	財団の寄せ場において、血圧の測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎週月曜日～金曜日	看護師 事務員	16,000

*いずれも、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く。

(表7) 娯楽室健康相談について体制を満たしていないもの

平成26年度	医師の不在	4/9、5/14、6/11、8/13、12/10、3/11
平成27年度	医師の不在	4/8、6/10、9/26、11/11、1/13、2/10、3/9
	従事者の記載がなく確認不可	12/9

ウ 技能講習委託契約を適切に行うべきもの

財団は、日雇労働者に対する就労支援として、表8のとおり、8件の技能講習委託契約を締結している。

これらの契約について見たところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

(ア) 仕様書に具体的な履行内容が記載されておらず、契約に当たっての予定価格を積算していない。このため、項番①の講習は、基礎、応用いずれも5日間(20時間)で一人当たり5万760円となっているが、表9のとおり、受託者が運営するパソコン教室と比べて、講習内容が適切なものとなっているか、契約金額が妥当であるかを判断できない。

(イ) ②及び③の契約においては受託者が昼食を提供しているが、見積書には昼食代が含まれていないにもかかわらず、契約書では昼食代を含んだ金額となっている。

(ウ) 受講者のレベルによって複数のコースがあり受講料も異なる講習(項番②、③及び④)については、最も高額なコースのみで契約し、支払いの際には実際に受講したコースの、契約書に記載のない受講料を支払っている。

財団は、技能講習委託契約を適切に行われたい。

(公益財団法人城北労働・福祉センター)

(表8) 平成27年度における技能講習委託の契約状況

(単位：円)

項番	講習科目	契約金額	契約期間	受講可能人数	備考
①	パソコン基礎・パソコン応用	355,320	平成27.5.1～ 平成28.3.31	7人	
②	フォークリフトほか10科目	570,400		23人	昼食代込み
③	車両系建設機械 4科目	609,000		7人	昼食代込み
④	玉掛けほか7科目	329,000		18人	
⑤	除染等業務特別教育ほか3科目	86,520		9人	
⑥	ボイラー取扱	36,040		2人	
⑦	自動車免許 4科目	1,014,096		3人	
⑧	介護体験講習	100,000		2人	昼食代込み
合 計		3,100,376		71人	

(注) ②、③、④及び⑦には受講料の異なる複数の講習があるため、受講可能人数はそれぞれの人数の合計、契約金額は上限額としている。

(表9) 項番①の受託者が運営するパソコン教室の内容

(単位：円(税込))

区分	受講料	入会金	教材費	合 計
初心者向け(16回コース)	24,000	8,000	2,160	34,160
中・上級者向け(16回コース)	36,000	8,000	2,160	46,160

エ 廃棄物の処理を適正に行うべきもの

財団は、表10の契約により、本館及び分館の清掃や給排水設備等の保守を行っている。

当該契約の委託内容を見ると、表11のとおり、年4回の汚水槽の清掃に伴って発生する、し尿混じりの汚泥の収集・運搬を行っている。

ところで、廃棄物処理法（注）（以下「法」という。）によれば、し尿混じりの汚泥は一般廃棄物であり、その収集・運搬は一般廃棄物収集・運搬業、処分は同処分業の許可を受けた業者に、それぞれ委託しなければならないこととされている。

しかしながら、受託者は一般廃棄物収集・運搬業、同処分業いずれの許可業者でもなく、適正でない。

また、収集・運搬は法が禁止する再委託により実施されていることが業者のマニフェストから確認できるにもかかわらず、これを見落としていることは、適切でない。

財団は、廃棄物の処理について適正に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（表10）契約の概要

（単位：円）

件名	契約期間	契約金額	受託者
平成26年度公益財団法人城北労働・福祉センター建物管理等委託契約	平成26.4.1～ 平成27.3.31	13,335,840	C
平成27年度公益財団法人城北労働・福祉センター建物管理等委託契約	平成27.4.1～ 平成28.3.31	13,467,600	C

（表11）汚水槽清掃の実施状況

（単位：円）

年度	回	実施日	業務内容	内訳金額
平成26年度	1	平成26.6.29	・槽内清掃 ・汚泥の収集・運搬	51,030
	2	平成26.9.21		51,030
	3	平成26.12.14		51,030
	4	平成27.3.15		51,030
平成27年度	1	平成27.6.21	〃	54,000
	2	平成27.9.27		54,000
	3	平成27.12.20		54,000
	4	平成28.3.13		54,000

オ 不用品の処分について

財団は、表 1 2 の契約により不用となった什器等を処分している。この処分について見たところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

(ア) 適正な区分で処分すべきもの

平成 2 7 年度の処分品目には木くずとして木製の本棚（6 点）が含まれており、産業廃棄物として処分されている。

しかしながら、廃棄物処理法施行令（注）第 2 条によれば、産業廃棄物となる木くずは、建設業、家具製造業等の業種から発生するものに限定され、財団から排出される木くずはこれには該当しないため、一般廃棄物として処理すべきである。

財団は、不用品を適正な区分で処分されたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注）廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 4 6 年政令第 3 0 0 号）

(イ) 不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの

家電製品などの再資源化や再商品化等（以下「再資源化」という。）に関する表 1 3 の各法律においては、消費者（排出者）の責務として再資源化に協力するよう定められている。

ところで、財団が処分した物品の中には、各法律の再資源化対象品目が含まれており、これらを他の産業廃棄物と同様に処分していることが認められた。

財団は、不用品の処分に当たって再資源化に努められたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（表 1 2）不用品の処分に係る委託契約の状況

（単位：円）

件名	契約期間	契約金額	処分した再資源化対象品目
平成 26 年度整理整頓実施に係る廃棄委託	平成 26. 7. 24～ 平成 26. 8. 1	45, 000	パソコン（2 台）、ビデオテープレコーダー（1 台）、PC モニター（1 台）
平成 27 年度整理整頓実施に係る廃棄委託	平成 27. 7. 22～ 平成 27. 7. 24	227, 932	ノートパソコン（10 台）、卓上パソコン（2 台）、PC モニター（2 台）、ビデオデッキ（2 台）、テレビ（2 台）、ファクシミリ（1 台）

（表 1 3）家電製品等の再資源化に関する法律

法律の名称	再資源化対象品目	義務規定
特定家庭用機器再商品化法 （平成 1 0 年法律第 9 7 号）	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機	義務
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （平成 2 4 年法律第 5 7 号）	ファクシミリ、携帯電話、プリンター、ディスプレイなど	努力義務
資源の有効な利用の促進に関する法律 （平成 3 年法律第 4 8 号）	パソコン、密閉型蓄電池など	努力義務

(2) 局及び財団

ア 再委託に係る手続を適正に行うべきもの

福祉保健局は、表14の業務を、項番③については山谷地域居住者の対応に精通していることを理由とする特命随意契約で、①、②及び④については予定金額が30万円未満のため単数見積で、財団に委託している。

これらの契約の履行状況について見たところ、表15のとおり、財団はすべての契約を再委託しており、再委託の仕様書と元契約の仕様書は同一であることが認められた。

各契約では個人情報を取り扱うことから、受託者が再委託する場合は、再委託先等を文書で提出し、局から書面による承認を得るよう仕様書で定めているが、すべての再委託について、申請・承認が口頭での手続となっており、適正でない。

また、局は、項番③を特命随意契約で財団に委託しているにもかかわらず、業務の主要な部分の再委託を承認していることは、適正でない。

さらに、財団は、これらの再委託の契約を局との契約額と同額で締結していることから、事務処理に係る人件費及び諸経費分を負担することになっており、適切でない。

財団は、再委託に係る手続を適正に行うとともに、適切な金額で契約されたい。

局は、再委託に係る手続を適正に行うとともに、特命随意契約を適正に行われたい。

(公益財団法人城北労働・福祉センター)

(福祉保健局)

(表14) 福祉保健局と財団との契約状況

(単位：円)

年 度	項番	件 名	契約金額	契約期間
平成26年度	①	平成26年度越年相談所医療室における医療相談業務委託契約	230,202	平成26.12.4～平成26.12.29
	②	平成26年度越年越冬施設における巡回診療業務委託契約	266,716	平成26.12.4～平成27.1.4
	合 計		496,918	
平成27年度	③	平成27年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託契約	4,148,928	平成27.8.24～平成27.12.4
	④	平成27年度山谷地域越年対策医療相談業務委託契約	225,486	平成27.12.17～平成28.1.2
	合 計		4,374,414	

(表15) 財団における再委託の状況

(単位：円)

年 度	件 名	契約金額	受託者	備考
平成26年度	平成26年度山谷地域越年対策医療援護業務委託契約	496,918	D	表13の①と②を一本化して再委託
平成27年度	平成27年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託契約	4,148,928	E	表13の③を再委託
	平成27年度山谷地域越年対策医療援護業務委託契約	225,486	B	表13の④を再委託
	合 計	4,374,414		

第5 運営状況の概要

1 運営状況

財団の会計区分は、平成26年度は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3会計に区分し経理していたが、平成26年度末で東京都城北貯蓄組合清算業務（注）を終了したため、収益事業等会計が不要となった。これにより平成27年度から公益目的事業会計及び法人会計の2会計に区分し経理している。

（注）東京都城北貯蓄組合（昭和41年9月に山谷地域の労働者へ貯蓄の奨励を図ることなどを目的に設立された組合。以下「組合」という。）が平成17年3月をもって解散し、清算人から組合員に対する預金払出業務が財団に委託された。

解散時の規約では、清算終了時の残余財産を財団に寄付することが定められていたが、財団は、平成26年度に、財団の規模縮小により有効な活用が困難として寄付を受けないことを理事会及び評議員会で決定した。このため、組合は、理事会兼総会で、山谷及び周辺地域の福祉の増進・環境改善が出来る点等を考慮し、地元区に残余財産を寄付することを決定した。その後都への協議を経て、残余財産の寄付が行われた。

（1）事業実績

ア 公益目的事業

公益目的事業の主な事業実績は、表16のとおりである。

(表 1 6) 公益目的事業の主な事業実績

区分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
窓口職業紹介			
高齢者特別就労対策事業	12,600 人	12,100 人	10,700 人
公共事業	1,369 人	1,197 人	870 人
民間事業	3,680 人	2,203 人	2,685 人
(合 計)	(17,649 人)	(15,500 人)	(14,255 人)
常用就職希望者に対する支援			
常用就職相談	延 344 名	延 345 名	延 235 名
技能講習事業			
講習科目	24 科目	17 科目	20 科目
修了者	50 名	46 名	48 名
窓口相談受付			
生活総合相談	3,998 件	3,386 件	2,650 件
応急援護相談	10,047 件	7,406 件	5,716 件
(合 計)	(14,045 件)	(10,792 件)	(8,366 件)
居所への出張相談	2,844 件	4,059 件	2,727 件
生活支援事業			
応急生活資金貸付件数	178 件	107 件	79 件
(貸付金額)	(564,473 円)	(329,836 円)	(249,900 円)
生活訓練事業	1 名	1 名	6 名
アルコール依存者回復支援	2 名	0 名	0 名
地域環境の改善			
地域づくりフォーラム開催	年 4 回	年 4 回	年 4 回
地域クリーンアップ作戦の実施	年 12 回	年 12 回	年 12 回
(地元町会等との会合・清掃活動)	延 546 名	延 549 名	延 579 名

(2) 収益及び費用の状況

平成26年度及び平成27年度の収益及び費用の状況は、「別表1比較正味財産増減計算書」のとおりであり、平成27年度における会計別の収益及び費用の状況を示す内訳は、「別表3平成27年度正味財産増減計算書内訳表」のとおりである。

平成27年度における収益及び費用の状況は、経常収益4億2,833万余円、経常費用4億2,833万余円、経常外収益1円、経常外費用1円であり、当期一般正味財産の増減はなかった。

主な経常収益は、受取補助金等4億2,678万余円であるが、平成26年度(6億579万余円)と比較して、1億7,901万余円(29.5%)減少している。これは主に、都派遣職員に係る給料手当が都から直接支給されることとなったため、受取東京都福祉保健局補助金を財源とする職員給料手当分が減少したことによるものである。

ア 公益目的事業会計

本会計は、職業紹介、生活総合相談及び技能講習事業をはじめとする各事業に係る収益及び費用を経理するものである。

平成27年度の収益及び費用の状況は、経常収益及び経常費用は、ともに3億6,707万余円であり、経常外収益及び経常外費用は、ともに発生していない。その結果、当期一般正味財産の増減は、なかった。また、当期指定正味財産増加額は、203万余円となっている。

主な経常収益は、受取補助金等3億6,552万余円である。

イ 法人会計

本会計は、財団の管理部門に係る収益及び費用を経理するものである。

平成27年度の収益及び費用の状況は、経常収益及び経常費用は、ともに6,126万余円であり、経常外収益及び経常外費用は、ともに1円である。その結果、当期一般正味財産の増減は、なかった。また、当期指定正味財産増加額は、22万余円となっている。

主な、経常収益は、受取補助金等6,126万余円である。

(3) 財政状態

平成27年度末の財政状態は、「別表4比較貸借対照表」のとおりである。

資産合計1億2,448万余円、負債合計7,487万余円及び正味財産合計4,961万余円となっている。

平成27年度における資産合計は、平成26年度(2億2,644万余円)と比較して1億196万余円(45.0%)減少している。これは主に、組合員貯蓄預金に相当する分の現金・預金を含め、現金預金が1億584万余円(69.9%)減少したことによるものであ

る。

負債合計は、平成26年度（1億7,909万余円）と比較して1億422万余円（58.2%）減少している。これは主に、組合員貯蓄預金が9,078万余円減少したことによるものである。

その結果、正味財産合計は、4,961万余円となり、平成26年度（4,735万余円）と比較して225万余円（4.8%）増加している。

（4）運営環境に関する評価

ア 運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

（ア）事業の環境及び事業運営

経済状況は緩やかな回復傾向にあり、雇用情勢も改善が進んでいる。しかしながら日雇市場を見てみると、これまで多数の日雇労働者を雇用してきた建設業において、重層下請構造（注）の見直しが進み、技能を有する労働者の確保・育成が行われるようになってきたことなどから、日雇労働者の就労は大変厳しい状況となっている。

このような環境の中、城北労働・福祉センターでは、利用者数が大幅に減少するとともに、利用者の高齢化も進んでいる。財団は、事業運営に当たり、職業紹介事業では、利用者の実情を踏まえた求人確保のため、建設業以外の業種に対する求人開拓などの取組を、また、生活相談事業では、利用者の状況を踏まえた支援実施を補足強化するため、アウトリーチ（出張相談）などの取組を行ってきている。今後も、一人ひとりの実情を把握し就労自立や生活安定のために、きめ細やかな相談・支援体制を充実させていくことが求められる。

また、就業構造の変化に対応し、常用就職を希望する者に対する常用就職相談、長期就労機会の提供やカウンセリングの実施などによる支援、技能講習修了者への就職支援などの取組を一層進めていくことも必要である。

さらに周辺地域に目を向けると、簡易宿所が観光客向けに転換し、老朽化した建物が駐車場、共同住宅等に建て替えられるなど、山谷地域は変貌し続けていることから、これに対応し、引き続き、地元町会、商店街、旅館組合、区等関係各所との連携を強化し事業を推進していくことが望まれる。

（注）工事全体の総合的な管理監督機能を担う元請のもと、中間的な施工管理や労務の提供その他の直接施工機能を担う1次下請、2次下請、さらにそれ以下の次数の下請企業から形成される構造（国土交通省「重層下請構造の問題点」抜粋）

(別表1) 比較正味財産増減計算書(平成27年度・平成26年度)

(単位:円、%)

科 目	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部	0	0	0	—
(1) 経常収益	428,338,190	606,117,421	△ 177,779,231	△ 29.3
① 基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息振替額	300	300	0	0
② 受取補助金等	426,784,714	605,797,242	△ 179,012,528	△ 29.5
受取東京都福祉保健局補助金	348,863,753	531,992,304	△ 183,128,551	△ 34.4
受取東京都産業労働局補助金	65,310,639	63,957,366	1,353,273	2.1
受取東京都福祉保健局受託金	5,355,453	1,907,037	3,448,416	180.8
受取厚生労働省受託金	5,685,678	5,876,128	△ 190,450	△ 3.2
受取東京都城北貯蓄組合清算業務受託金	0	463,000	△ 463,000	△ 100
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0	0
受取補助金等振替額	1,509,191	1,541,407	△ 32,216	△ 2.1
③ 受取寄付金	1,551,767	318,627	1,233,140	387.0
受取寄付金振替額	1,551,767	318,627	1,233,140	387.0
④ 雑収益	1,409	1,252	157	12.5
その他雑収益	1,409	1,252	157	12.5
(2) 経常費用	428,338,190	606,117,421	△ 177,779,231	△ 29.3
① 事業費	367,074,736	507,723,621	△ 140,648,885	△ 27.7
役員報酬	7,233,335	7,201,591	31,744	0.4
職員給料手当	39,517,514	145,034,340	△ 105,516,826	△ 72.8
契約職員報酬等	22,085,931	21,666,016	419,915	1.9
嘱託員報酬等	13,561,444	18,589,878	△ 5,028,434	△ 27.0
福利厚生費	24,289,811	25,912,623	△ 1,622,812	△ 6.3
退職給付費用	1,447,710	5,223,830	△ 3,776,120	△ 72.3
臨時雇賃金等	11,016,919	11,155,283	△ 138,364	△ 1.2
会議費	108,454	92,712	15,742	17.0
旅費交通費	510,051	619,278	△ 109,227	△ 17.6
通信運搬費	413,268	483,384	△ 70,116	△ 14.5
印刷製本費	1,678,649	2,062,569	△ 383,920	△ 18.6
消耗品費	994,605	1,259,995	△ 265,390	△ 21.1
光熱水費	7,639,059	8,966,887	△ 1,327,828	△ 14.8
修繕費	37,800	56,160	△ 18,360	△ 32.7
賃借料	11,800,432	12,473,746	△ 673,314	△ 5.4
委託費	195,988,606	216,398,755	△ 20,410,149	△ 9.4
雑費	103,006	115,806	△ 12,800	△ 11.1
報償費	40,000	101,260	△ 61,260	△ 60.5
宿泊費	21,747,060	24,046,734	△ 2,299,674	△ 9.6
給食費	910,327	1,514,903	△ 604,576	△ 39.9
物品費	258,921	355,840	△ 96,919	△ 27.2
交通費	10,690	12,740	△ 2,050	△ 16.1
訓練費	3,556,330	2,770,690	785,640	28.4
貸付金貸倒損失	77,446	141,173	△ 63,727	△ 45.1
減価償却費	1,427,368	1,467,428	△ 40,060	△ 2.7
返還金	620,000	0	620,000	—

科 目	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
② 管理費	61,263,454	98,393,800	△ 37,130,346	△ 37.7
役員報酬	2,680,500	2,765,100	△ 84,600	△ 3.1
職員給料手当	922,101	40,706,318	△ 39,784,217	△ 97.7
契約職員報酬等	3,436,475	3,503,558	△ 67,083	△ 1.9
嘱託員報酬等	2,450,684	2,439,252	11,432	0.5
福利厚生費	11,071,493	9,576,149	1,495,344	15.6
臨時雇賃金等	2,821,960	2,828,657	△ 6,697	△ 0.2
報償費	709,840	710,240	△ 400	△ 0.1
旅費交通費	550,590	266,327	284,263	106.7
通信運搬費	699,376	739,977	△ 40,601	△ 5.5
印刷製本費	212,245	223,415	△ 11,170	△ 5.0
会議費	40,231	12,810	27,421	214.1
運営費	62,200	62,200	0	0
委託費	23,199,958	22,768,558	431,400	1.9
賃借料	4,009,440	4,341,116	△ 331,676	△ 7.6
消耗品費	1,917,451	1,559,214	358,237	23.0
光熱水費	2,546,000	2,971,000	△ 425,000	△ 14.3
修繕費	3,043,805	1,801,376	1,242,429	69.0
雑費	578,284	831,054	△ 252,770	△ 30.4
租税公課	214,750	213,500	1,250	0.6
減価償却費	96,071	73,979	22,092	29.9
2 経常外増減の部	0	0	0	—
(1) 経常外収益	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
①受取補助金等	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
受取補助金等振替額	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
(2) 経常外費用	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
①固定資産除却損	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
什器備品除却損	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	—
一般正味財産期首残高	0	0	0	—
一般正味財産期末残高	0	0	0	—
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息	300	300	0	0
受取補助金等	4,909,806	10,305,496	△ 5,395,690	△ 52.4
受取東京都福祉保健局補助金	2,348,390	9,802,180	△ 7,453,790	△ 76.0
受取東京都産業労働局補助金	2,561,416	503,316	2,058,100	408.9
受取寄付金	410,000	1,000,000	△ 590,000	△ 59.0
東京都共同募金会寄付金	410,000	1,000,000	△ 590,000	△ 59.0
一般正味財産への振替額	△ 3,061,259	△ 1,865,651	△ 1,195,608	64.1
当期指定正味財産増減額	2,258,847	9,440,145	△ 7,181,298	△ 76.1
指定正味財産期首残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
指定正味財産期末残高	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
III 正味財産期末残高	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8

(別表2) 比較正味財産増減計算書(平成26年度・平成25年度)

(単位:円、%)

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部	0	0	0	—
(1) 経常収益	606,117,421	639,171,727	△ 33,054,306	△ 5.2
① 基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息振替額	300	300	0	0
② 受取補助金等	605,797,242	638,440,669	△ 32,643,427	△ 5.1
受取東京都福祉保健局補助金	531,992,304	560,761,426	△ 28,769,122	△ 5.1
受取東京都産業労働局補助金	63,957,366	66,230,112	△ 2,272,746	△ 3.4
受取東京都福祉保健局受託金	1,907,037	3,357,881	△ 1,450,844	△ 43.2
受取厚生労働省受託金	5,876,128	5,502,982	373,146	6.8
受取東京都城北貯蓄組合清算業務受託金	463,000	763,000	△ 300,000	△ 39.3
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0	0
受取補助金等振替額	1,541,407	1,765,268	△ 223,861	△ 12.7
③ 受取寄付金	318,627	728,420	△ 409,793	△ 56.3
受取寄付金振替額	318,627	728,420	△ 409,793	△ 56.3
④ 雑収益	1,252	2,338	△ 1,086	△ 46.4
その他雑収益	1,252	2,338	△ 1,086	△ 46.4
(2) 経常費用	606,117,421	639,171,727	△ 33,054,306	△ 5.2
① 事業費	507,723,621	517,881,248	△ 10,157,627	△ 2.0
役員報酬	7,201,591	7,253,013	△ 51,422	△ 0.7
職員給料手当	145,034,340	139,050,059	5,984,281	4.3
契約職員報酬等	21,666,016	24,426,907	△ 2,760,891	△ 11.3
嘱託員報酬等	18,589,878	19,161,561	△ 571,683	△ 3.0
福利厚生費	25,912,623	25,939,629	△ 27,006	△ 0.1
退職給付費用	5,223,830	8,831,780	△ 3,607,950	△ 40.9
臨時雇賃金等	11,155,283	10,859,415	295,868	2.7
会議費	92,712	83,366	9,346	11.2
旅費交通費	619,278	764,750	△ 145,472	△ 19.0
通信運搬費	483,384	767,271	△ 283,887	△ 37.0
印刷製本費	2,062,569	1,630,856	431,713	26.5
消耗品費	1,259,995	1,679,911	△ 419,916	△ 25.0
光熱水費	8,966,887	9,187,594	△ 220,707	△ 2.4
修繕費	56,160	106,617	△ 50,457	△ 47.3
賃借料	12,473,746	11,610,951	862,795	7.4
委託費	216,398,755	219,145,603	△ 2,746,848	△ 1.3
雑費	115,806	130,880	△ 15,074	△ 11.5
報償費	101,260	103,000	△ 1,740	△ 1.7
宿泊費	24,046,734	30,182,362	△ 6,135,628	△ 20.3
給食費	1,514,903	1,776,888	△ 261,985	△ 14.7
物品費	355,840	349,650	6,190	1.8
交通費	12,740	14,330	△ 1,590	△ 11.1
訓練費	2,770,690	3,006,388	△ 235,698	△ 7.8
貸付金貸倒損失	141,173	167,800	△ 26,627	△ 15.9
減価償却費	1,467,428	1,650,667	△ 183,239	△ 11.1

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
② 管理費	98,393,800	121,290,479	△ 22,896,679	△ 18.9
役員報酬	2,765,100	2,417,000	348,100	14.4
職員給料手当	40,706,318	58,025,245	△ 17,318,927	△ 29.8
契約職員報酬等	3,503,558	3,499,316	4,242	0.1
嘱託員報酬等	2,439,252	2,439,320	△ 68	△ 0.0
福利厚生費	9,576,149	10,640,276	△ 1,064,127	△ 10.0
退職給付費用	0	2,021,000	△ 2,021,000	△ 100
臨時雇賃金等	2,828,657	2,690,437	138,220	5.1
報償費	710,240	698,400	11,840	1.7
旅費交通費	266,327	277,450	△ 11,123	△ 4.0
通信運搬費	739,977	631,190	108,787	17.2
印刷製本費	223,415	444,054	△ 220,639	△ 49.7
会議費	12,810	11,097	1,713	15.4
運営費	62,200	62,200	0	0
委託費	22,768,558	22,936,678	△ 168,120	△ 0.7
賃借料	4,341,116	4,047,836	293,280	7.2
消耗品費	1,559,214	1,587,745	△ 28,531	△ 1.8
光熱水費	2,971,000	3,045,000	△ 74,000	△ 2.4
修繕費	1,801,376	4,515,265	△ 2,713,889	△ 60.1
雑費	831,054	909,069	△ 78,015	△ 8.6
租税公課	213,500	277,300	△ 63,800	△ 23.0
減価償却費	73,979	114,601	△ 40,622	△ 35.4
2 経常外増減の部	0	0	0	—
(1) 経常外収益	5,317	0	5,317	—
① 受取補助金等	5,317	0	5,317	—
受取補助金等振替額	5,317	0	5,317	—
(2) 経常外費用	5,317	0	5,317	—
① 固定資産除却損	5,317	0	5,317	—
什器備品除却損	5,317	0	5,317	—
当期一般正味財産増減額	0	0	0	—
一般正味財産期首残高	0	0	0	—
一般正味財産期末残高	0	0	0	—
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息	300	300	0	0
受取補助金等	10,305,496	2,951,220	7,354,276	249.2
受取東京都福祉保健局補助金	9,802,180	2,342,680	7,459,500	318.4
受取東京都産業労働局補助金	503,316	608,540	△ 105,224	△ 17.3
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0	0
東京都共同募金会寄付金	1,000,000	1,000,000	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,865,651	△ 2,493,988	628,337	△ 25.2
当期指定正味財産増減額	9,440,145	1,457,532	7,982,613	547.7
指定正味財産期首残高	37,915,421	36,457,889	1,457,532	4.0
指定正味財産期末残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
III 正味財産期末残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9

(別表3) 平成27年度 正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

科 目	合 計	公益目的 事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部	0	0	0
(1) 経常収益	428,338,190	367,074,736	61,263,454
① 基本財産運用益	300	0	300
基本財産受取利息振替額	300	0	300
② 受取補助金等	426,784,714	365,521,560	61,263,154
受取東京都福祉保健局補助金	348,863,753	290,662,238	58,201,515
受取東京都産業労働局補助金	65,310,639	65,310,639	0
受取東京都福祉保健局受託金	5,355,453	5,355,453	0
受取厚生労働省受託金	5,685,678	2,720,110	2,965,568
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0
受取補助金等振替額	1,509,191	1,413,120	96,071
③ 受取寄付金	1,551,767	1,551,767	0
受取寄付金振替額	1,551,767	1,551,767	0
④ 雑収益	1,409	1,409	0
その他雑収益	1,409	1,409	0
(2) 経常費用	428,338,190	367,074,736	61,263,454
① 事業費	367,074,736	367,074,736	0
役員報酬	7,233,335	7,233,335	0
職員給料手当	39,517,514	39,517,514	0
契約職員報酬等	22,085,931	22,085,931	0
嘱託員報酬等	13,561,444	13,561,444	0
福利厚生費	24,289,811	24,289,811	0
退職給付費用	1,447,710	1,447,710	0
臨時雇賃金等	11,016,919	11,016,919	0
会議費	108,454	108,454	0
旅費交通費	510,051	510,051	0
通信運搬費	413,268	413,268	0
印刷製本費	1,678,649	1,678,649	0
消耗品費	994,605	994,605	0
光熱水費	7,639,059	7,639,059	0
修繕費	37,800	37,800	0
賃借料	11,800,432	11,800,432	0
委託費	195,988,606	195,988,606	0
雑費	103,006	103,006	0
報償費	40,000	40,000	0
宿泊費	21,747,060	21,747,060	0
給食費	910,327	910,327	0
物品費	258,921	258,921	0
交通費	10,690	10,690	0
訓練費	3,556,330	3,556,330	0
貸付金貸倒損失	77,446	77,446	0
減価償却費	1,427,368	1,427,368	0
返還金	620,000	620,000	0

科 目	合 計	公益目的 事業会計	法人会計
② 管理費	61,263,454	0	61,263,454
役員報酬	2,680,500	0	2,680,500
職員給料手当	922,101	0	922,101
契約職員報酬等	3,436,475	0	3,436,475
嘱託員報酬等	2,450,684	0	2,450,684
福利厚生費	11,071,493	0	11,071,493
臨時雇賃金等	2,821,960	0	2,821,960
報償費	709,840	0	709,840
旅費交通費	550,590	0	550,590
通信運搬費	699,376	0	699,376
印刷製本費	212,245	0	212,245
会議費	40,231	0	40,231
運営費	62,200	0	62,200
委託費	23,199,958	0	23,199,958
賃借料	4,009,440	0	4,009,440
消耗品費	1,917,451	0	1,917,451
光熱水費	2,546,000	0	2,546,000
修繕費	3,043,805	0	3,043,805
雑費	578,284	0	578,284
租税公課	214,750	0	214,750
減価償却費	96,071	0	96,071
2 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	1	0	1
①受取補助金等	1	0	1
受取補助金等振替額	1	0	1
(2) 経常外費用	1	0	1
①固定資産除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	300	0	300
基本財産受取利息	300	0	300
受取補助金等	4,909,806	4,590,126	319,680
受取東京都福祉保健局補助金	2,348,390	2,028,710	319,680
受取東京都産業労働局補助金	2,561,416	2,561,416	0
受取寄付金	410,000	410,000	0
東京都共同募金会寄付金	410,000	410,000	0
一般正味財産への振替額	△ 3,061,259	△ 2,964,887	△ 96,372
当期指定正味財産増減額	2,258,847	2,035,239	223,608
指定正味財産期首残高	47,355,566	45,749,039	1,606,527
指定正味財産期末残高	49,614,413	47,784,278	1,830,135
III 正味財産期末残高	49,614,413	47,784,278	1,830,135

(別表4) 比較貸借対照表(平成27年度・平成26年度)

(単位:円、%)

科 目	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
I 資産の部				
1 流動資産	47,732,439	153,400,462	△ 105,668,023	△ 68.9
現金預金	45,570,283	151,411,020	△ 105,840,737	△ 69.9
未収金	2,161,324	1,988,576	172,748	8.7
立替金	832	866	△ 34	△ 3.9
2 固定資産	76,754,173	73,047,616	3,706,557	5.1
(1) 基本財産	1,000,000	1,000,000	0	0
預金	1,000,000	1,000,000	0	0
(2) 特定資産	75,754,173	72,047,616	3,706,557	5.1
退職給付引当資産	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
退職給付積立資産	15,101,026	11,306,860	3,794,166	33.6
建物附属設備	24,807,747	25,744,038	△ 936,291	△ 3.6
什器備品	2,804,971	2,105,840	699,131	33.2
電話加入権	583,509	583,509	0	0
生活支援事業充当資産	5,232,760	6,455,173	△ 1,222,413	△ 18.9
生活支援事業貸付金	84,400	160,146	△ 75,746	△ 47.3
資産合計	124,486,612	226,448,078	△ 101,961,466	△ 45.0
II 負債の部				
1 流動負債	47,732,439	153,400,462	△ 105,668,023	△ 68.9
未払金	7,359,794	20,204,915	△ 12,845,121	△ 63.6
預り金	1,020,669	1,961,250	△ 940,581	△ 48.0
東京都補助金返還金	35,753,802	35,833,834	△ 80,032	△ 0.2
厚生労働省受託金返還金	3,598,174	4,617,540	△ 1,019,366	△ 22.1
組合員貯蓄預金	0	90,782,923	△ 90,782,923	△ 100
2 固定負債	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
退職給付引当金	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
負債合計	74,872,199	179,092,512	△ 104,220,313	△ 58.2
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
補助金等	44,140,861	40,740,247	3,400,614	8.3
寄付金	5,473,552	6,615,319	△ 1,141,767	△ 17.3
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0	0
(うち特定資産への充当額)	48,614,413	46,355,566	2,258,847	4.9
2 一般正味財産	0	0	0	—
正味財産合計	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
負債及び正味財産合計	124,486,612	226,448,078	△ 101,961,466	△ 45.0

(別表5) 比較貸借対照表(平成26年度・平成25年度)

(単位:円、%)

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増(△)減	
			金額 (A) - (B)	率 (A - B) / (B) × 100
I 資産の部				
1 流動資産	153,400,462	173,154,361	△ 19,753,899	△ 11.4
現金預金	151,411,020	166,797,790	△ 15,386,770	△ 9.2
未収金	1,988,576	6,355,739	△ 4,367,163	△ 68.7
立替金	866	832	34	4.1
2 固定資産	73,047,616	69,424,521	3,623,095	5.2
(1) 基本財産	1,000,000	1,000,000	0	0
預金	1,000,000	1,000,000	0	0
(2) 特定資産	72,047,616	68,424,521	3,623,095	5.3
退職給付引当資産	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
退職給付積立資産	11,306,860	1,901,220	9,405,640	494.7
建物附属設備	25,744,038	26,750,105	△ 1,006,067	△ 3.8
什器備品	2,105,840	1,746,641	359,199	20.6
電話加入権	583,509	583,509	0	0
生活支援事業充当資産	6,455,173	5,603,463	851,710	15.2
生活支援事業貸付金	160,146	330,483	△ 170,337	△ 51.5
資産合計	226,448,078	242,578,882	△ 16,130,804	△ 6.6
II 負債の部				
1 流動負債	153,400,462	173,154,361	△ 19,753,899	△ 11.4
未払金	20,204,915	39,984,402	△ 19,779,487	△ 49.5
預り金	1,961,250	2,389,275	△ 428,025	△ 17.9
東京都補助金返還金	35,833,834	35,524,242	309,592	0.9
厚生労働省受託金返還金	4,617,540	4,473,488	144,052	3.2
組合員貯蓄預金	90,782,923	90,782,954	△ 31	△ 0.0
2 固定負債	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
退職給付引当金	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
負債合計	179,092,512	204,663,461	△ 25,570,949	△ 12.5
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
補助金等	40,740,247	31,981,475	8,758,772	27.4
寄付金	6,615,319	5,933,946	681,373	11.5
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0	0
(うち特定資産への充当額)	46,355,566	36,915,421	9,440,145	25.6
2 一般正味財産	0	0	0	—
正味財産合計	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
負債及び正味財産合計	226,448,078	242,578,882	△ 16,130,804	△ 6.6